

平成 21 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（笠原征三郎議員） 18 番 笠原征三郎です。

今定例会における 9 月 1 日の本会議において審査付託されました 3 企業会計決算について、去る 9 月 17 日、18 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め審査いたしましたので、経過並びに結果について御報告いたします。

決算にかかわる計数等につきましては、既に決算書、決算審査意見書等に示されておりますので省略し、審査の主な点について申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされますようお願い申し上げます。

議案第 66 号 平成 20 年度岡谷市水道事業会計の決算認定について。

水道事業会計の審査に当たっては、初めに収支に関する事で、経営状況、給配水の状況、水道料金、収納状況、未収金、給水停止、有収率、企業債、費用について、次に施設整備に関する事で、漏水、改良工事、小井川浄水場について、次に水需要に関する事で、水質、水源の確保、最後にその他として、危機管理対策、防災対策及び職員についてという順で審査を行いました。

主な項目について御報告いたします。

1. 経営状況について。

委員長報告資料 No. 1、「水道事業会計経営状況について」を参照してください。

水道事業収益や料金収入は、ここ数年減少の傾向にある。その原因としては、人口の減少、全国的な節水意識の高まりなどによるものと加えて、平成 20 年度は企業による専用水道への切りかえや景気の低迷が重なった。景気動向への対処は難しいが、企業努力として収入確保のため、収納率の向上を図ったほか、補償金免除による企業債の繰上償還、職員数の削減などにより経費節減を図り、歳入に見合った支出と水需要に合った適切な施設の維持管理に努めているとのことであります。

2. 給配水の状況について。

今後も給配水量については減少していくものと見込んでいる。水道施設の再構築については、水道事業基本計画で、むだのない安定した水道の供給実現を目指し、市内 17 水系、21 水源の中で、経費削減の面からも水源の予備化や廃止など、どのような方法がとれるか検討中であり、来年度には方向づけたいと考えているとのことでした。

3. 水道料金について。

本会議から付託されました水道料金について。水道料金は、平成 20 年度は前年度料金を据え置き、平成 21、22 年度の水道料金について改めて見直しを検討するとしたが、平成 20 年度において黒字決算が見込まれ、平成 21 年度以降も人件費削減など、企業努力により収支が保たれると予想されることなどから、平成 21、22 年度の水道料金を据え置くこととした。給水量の落ち込みに対して、業務の外部委託や経費節減による事業費の節減でどう

にか黒字を維持している状況であるが、安全・安心で良質な水の安定供給は水道事業者の使命であり、水道事業基本計画に基づく老朽施設等の計画的な更新などを推進し、健全経営が堅持できるよう努力してまいりたいとのことでした。今後の料金見直しについては、平成 22 年度において検討を深め、方向性を出したいが、市民生活への影響、近隣市町村の動向、水道事業の経営状況等を十分に考慮し、慎重に検討してまいりたいとのことでありました。

4. 収納状況について。

利用者のサービス向上や収納率の向上を目的として、平成 18 年 12 月から導入されたコンビニ収納について、平成 20 年度の収納件数は約 9,600 件、収納額は約 7,450 万円で、平成 19 年度の件数約 8,080 件、収納額約 6,380 万円に比較し、件数、収納額とも増加しており、利用者の利便性や収納率の向上につながっているとのことでありました。

5. 未収金について。

平成 20 年度収納率 99.0%については、4 月に組織の改正を行い、料金担当の中に収納部分を新たに設け、体制強化を図り、新たな滞納を発生させないことを目標に、滞納者に対して電話催告、文書送付により相談の機会を設け、支払い計画を作成するなど、積極的な対応を行っているとのことでありました。滞納者への対応としては、電話による小まめに連絡をとりながら分納相談などにも応じ、真に困窮している世帯があった場合には、関係課とも連携して対応を行っている。また、滞納額がふえ、支払いが困難になる前に納付していただくよう、きめ細かな対応を心がけているとのことでありました。

6. 給水停止について。

本会議で付託されました給水停止処分について。利用者の公平性の確保と新たな滞納を防ぐことを目的に、給水停止処分取扱要綱に基づき、悪質な滞納者に対し給水停止を実施しているとのことでもあります。給水停止処分までには、水道料金の滞納が 3 回目となる前に給水停止予告通知書を発送し、反応のない方については訪問調査等を行い、その後も連絡や納付書等のない方に給水停止通知書を発送、それでも連絡がない場合にはやむを得ず給水停止処分を実施するとのことでもあります。給水停止に当たっては、利用者の生活事情も十分に考慮しながら分納の相談に応じるとともに、生活に困っている方については、福祉環境部と連絡をとり合いながら対応をしているとのことでもあります。

委員より、悪質とする基準について、もっと検討が必要ではないかと質疑があり、負担の公平性や、水という商品を買った対価を負担していただくことは原則と考えており、対応が事務的にならざるを得ない。生活困窮者に対し、事業者としてどこまで生活実態に踏み込めるか問題もあるため、福祉環境部と連携をとりながら対応を行っていく。給水停止処分を行う一番の理由は、利用者と連絡がとれないことであり、給水停止後は職員も市役所に待機し、長期に連絡がない方は訪問などして現地調査を行っている。ほとんどの方が、その日のうちに、遅くとも数日中に連絡がとれ、処分解除や中断などで開栓としている状況で、連絡がとれれば給水停止処分に至ることはないとのことでありました。平成 20 年度

は通知発送 866 件、そのうち給水停止執行件数が 127 件、現在も継続して給水停止している件数は 5 件であり、今後も丁寧、かつ必要な措置を講じていくとのことでありました。

7. 有収率について。

委員長報告資料 No. 2、「各市町村別有収率一覧表」を参照してください。

平成 20 年度の有収率は 85.3%となり、前年度より向上し、県内他市と比べても高い水準となったが、委員からは、今後も一層の有収率の向上に努められたいとの意見がありました。

8. 企業債について。

委員長報告資料 No. 3、「水道事業会計企業債償還表」を参照してください。

平成 20 年度では、小井川浄水場排泥処理施設の建設に当たり、新規に 7,000 万円の借入れを行ったが、上水道事業においても繰上償還が可能となり、昭和 59 年度利率 7.1%で借入れた企業債を繰上償還して、約 1,427 万円の利息の軽減を図ることができたとのことであります。

9. 動力費について。

岡谷市は、地下水のくみ上げや水源・配水池間でポンプにより圧力を上げるなど稼働が大きいため、動力費は他市に比べ大きいとのことであります。動力費節減のため、インバータ方式の採用や高圧電力を安価な料金プランに変更するなど、経費削減を図っているとのことでありました。

10. 施設整備について。

漏水調査については、ブロック分けしての調査や、老朽管、漏水発生の多い箇所にエリアを区切って調査を行った。漏水修理や敷設がえ、新設に当たっては、漏水の少ない管種を採用しているとのことであります。また、鑄鉄管の改良工事は敷設から 70 年以上たった管を主体に行っている。平成 19 年度からライフラインとしての重要性を考慮して耐震管を使用し、整備を進めているとのこと。小井川浄水場排泥処理施設の稼働状況については、1 日当たり排泥量が平均 3.5 立方メートル程度であり、施設の効率的な稼働に努めているとのことであります。

なお、汚泥は業者が乾燥により中間処理を行った後、飯島町に埋め立て処分をしているとのことであります。

11. 水需要について。

委員長報告資料 No. 4 から 6、「水道（原水・浄水）水質検査結果一覧表」を参照してください。

水質検査については、原水水質検査を全水源で年 1 回、41 項目、浄水水質検査は 17 水系で毎月検査を 9 項目、3 カ月検査を 13 項目実施している。水質については安定しており、山梨大学の研究においても、岡谷市の水は総じて良質であると評価いただいているとのことであります。水源の確保については、平成 20 年度に下諏訪ダムからの受水を断念したが、下諏訪町からは将来における協力支援が約束されており、また平成 15 年に実施した電気探

査による樋沢地区内で地下水開発の可能性が判明しているとのことでもあります。山梨大学との水資源の有効活用に関する研究において、水需要は大きく変化してきており、今後も漸減で推移するものと予測され、現状の許可水量の範囲内で賄えると考えているとのことでありました。

12. 危機管理対策、防災対策について。

平成18年の豪雨災害を教訓に、諏訪6市町村で研究を重ね、災害時の応急給水を目的に、隣接する諏訪市、下諏訪町の行政界付近で本管の連結を行った。また、2tトラックの給水車により非常時の対応に備えており、応急修理としては岡谷市水道事業協同組合と協定を締結し、体制を整えているとのことでもあります。

13. 職員について。

水源管理等の業務に携わる職員は、高度で専門的な知識と長年培われた経験が必要となる。平成19年度に水源管理に長年携わってきた職員が退職したが、再任用として引き続き在籍していただき、現在その技術と経験を引き継ぐため3名の職員を固定的配置として、将来を見据えた体制整備に努めているとのことでもあります。また、平成20年度から導入に着手した上下水道情報管理システムにおいて、熟練職員が保有する専門的な知識をデータ化、共有化し、継承に努めていくとのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1. 安全・安心で良質な水の安定供給を確保するために、老朽施設等の計画的な更新に努められたい。また、給水量の落ち込みなど、経営状況は厳しいものが予測されるが、適切な維持管理とともに、一層の企業努力により経費削減を図り、平成23年度以降の料金改定は慎重に検討されたい。

2. 災害時などの危機管理体制には万全を期するとともに、水質の保全、汚染防止には一層配意されたい。

3. 地下水汚染などに備え、水源確保の必要性について検討されたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

経営環境は厳しさを増している中、平成11年から料金を据え置き、また職員も少ない中、工夫、努力され、経営の効率化、収納率の向上など、健全経営に努められている。今後も、安全・安心な水の供給を要望し、本決算の認定に賛成する。また、水道料金をできるだけ据え置くよう、さらなる努力をお願いしたい。給水停止は問題もあるが、本決算の認定に賛成する等の意見がありました。

以上の審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号 平成20年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について。

下水道事業会計の審査に当たっては、まず収支に関することで、経営状況、下水道使用料、未収金、繰入金、企業債について、次に面整備に関することで、未整備状況、未設続

状況、維持管理について、最後にその他として、危機管理対策、防災対策、諏訪湖流域下水道事業についてという順で審査を行いました。

主な項目について御報告いたします。

1. 経営状況について。

委員長報告資料 No. 7、「下水道事業会計経営状況について」を参照してください。

下水道事業については、平成 20 年度は市内に点在する未整備地区について敷設工事を行い、普及率は 99.4%となり、建設拡張から維持管理の時代となっている。今や生活に欠かせなくなった下水道施設を将来にわたって大切に使用していくため、適切で効率的な維持管理に当たってきた。水道事業会計と同様に、使用料収入が減少傾向にあり、厳しい経営状況が続いているが、さらなる経営努力に努めていきたいとのことでありました。

2. 下水道使用料について。

下水道使用料については、平成 21 年度まで据え置くこととしており、今年度は平成 20 年度以降の使用料見直しの年である。下水道事業の経営状況については、水道事業と同様に、汚水量、使用料収入とも年々減少しており、非常に厳しい状況にあるが、見直しに当たっては現在の厳しい経済状況、近隣市町村の動向を踏まえ、また下水道事業の経営状況を配慮しつつ、慎重に検討をしていきたいとのことでありました。

3. 繰入金について。

一般会計からの繰入金については、地方交付税に算入される下水道費をルールとしながら、下水道事業会計の経営状況や一般会計の財政状況を考慮し繰り入れを行っているとのことであり、平成 20 年度は 6 億 5,000 万円の繰り入れを受けたとのことであります。

4. 未整備、未設続状況について。

未整備地区については、地形的なもの、市道、建築線がないなど物理的な問題や権利の問題等で、事業推進に困難が伴う箇所が大半である。下水道の本管は建築線への敷設が原則であるが、代替措置として認められた場合のみ、やむを得ず民地等への敷設を行っている。平成 20 年度においても、民地を無償で用地提供していただき整備した箇所がある。今後についても、問題が解決し次第、整備を進めていきたいとのことでありました。

未設続戸について。未設続の最大の理由は、経済的な理由であるとのことであります。救済の方法として、市としては 90 万円までの融資あっせん等を行っているとのことであります。

5. 維持管理の状況について。

平成 20 年度はマンホールポンプを 2 カ所ふやし、合計 30 カ所となっており、そのうち 4 カ所は遠隔操作が可能となっている。下水道の維持管理については、毎年エリアを区切り、カメラによる点検を行っている。異常が発見され、対応が必要な箇所については速やかに補修をしており、ほぼ完全な状態が保たれていると考えているとのことであります。

6. 危機管理、防災対策について。

委員から、災害時における管路の断絶、閉塞について質疑があり、管路の断絶、閉塞は

あつてはならないことだが、緊急措置として職員の分担等の連絡体制の確立、外部関係者にポンプ対応、バキューム清掃対応の体制を構築している。また、流域下水道との連携体制も行っているとのことでありました。また、マンホールポンプについては、揚水力や圧送力アップのため、2台同時に稼働できるよう改良しているとのことでありました。下水道管路について、耐震性に富んだ管の採用、マンホールと管路との接合部分に可とう性継ぎ手を採用するなど、対策を講じてきているとのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1. 企業債の繰上償還など、効率的な事業運営を図るとともに、一般会計からの繰入金などを確保し、来年度以降の使用料見直しについては慎重に検討されたい。

2. 未整備地区の解消については努力をされているが、さらなる解消に向けて取り組まれない。また、既存施設の維持管理は計画的に推進されたい。

3. 災害時などの危機管理体制に一層努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

下水道普及率が 99.4%となり、維持管理の時代を迎え、汚水量の減少に伴う使用料の減少、企業債の償還など、厳しい財政状況が続いているが、その中で使用料を維持しながらも諸改良工事を行い純利益を出すなど、健全経営への努力が認められる。引き続き未整備地区の解消に努力されること、下水道使用料の見直しについては値上げとしないことを要望して、本決算の認定に賛成する等の意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 68 号 平成 20 年度岡谷市病院事業会計の決算認定について。

岡谷市病院事業会計の審査は、初めに経営統合に関することで、経営統合の取り組み状況、職員の人事異動・交流についての審査を行い、次に収支状況に関することで、平成 20 年度の収支（決算）状況、科別の収支状況、未収金、繰入金、企業債、委託料について、次に病院運営に関することで、患者動向、病床の状況、公衆衛生活動、救急対応、経営改善、医師・看護師の確保、病診・病病連携、職員についてという順で審査をいたしました。

1. 経営統合の取り組み状況について。

岡谷市病院事業の平成 20 年度の成果としては、循環器・呼吸器センターの設置、糖尿病センターの設置、岡谷市病院改革プランの策定など、病院事業の今後にかかわる一定の方向づけがなされ、また医師・看護師不足が大きな社会問題となる中、病院事業として前年と同規模の組織体制を確保できたことであるとのことでありました。

一方、課題としては、施設集約にかかわる方針に基づき集約を進め、その後の統合新病院につなげることや、人材不足の中で今後も診療体制の維持、充実を図る必要があること、さらに患者の減少など、病院経営を取り巻く環境が非常に厳しい中で、経営改善並びに経営基盤の強化を進める必要があるとのことでした。

委員より、病院統合に関して住民要望を最大限聞き入れ、配慮して進めてほしいとの要望が出されました。

2. 職員の人事異動・交流について。

平成 20 年度に実施した両病院の人事異動は、薬剤師 2 名、臨床検査技師 6 名、診療放射線技士 2 名、看護師 16 名の異動を行ったとのことであります。異動に際しては、事前に意向調査を行い、回答の内容を参考に異動を行ったとのことでありました。人事交流により、お互いの職場の状況を理解することができ、通常業務の中での協力体制の強化が図ることができた。戸惑いや混乱することもあったが、施設集約に向け、よい方策との評価をいただいているとのことであります。また、病院統合に向けた職員の意識啓発については、今後、施設集約にかかわる具体的な作業を通じて、各部門でモチベーションを高めることにより意識啓発を進め、一体感を高めてまいりたいとのことでありました。

3. 平成 20 年度の収支（決算）状況について。

委員長報告資料 No. 8、「病院を取り巻く外的環境の変化」及び No. 9 から 11、「平成 20 年度公立病院決算状況」(1)から(3)を参照してください。

本会議から付託されました赤字の原因について。平成 20 年度は、収益の確保が大変厳しい状況となる一方、医師・看護師等職員の確保や新たな機器の整備を進め、一定の費用が生じたため、約 3 億 8,900 万円の純損失を計上した。岡谷市病院事業として循環器・呼吸器センター、糖尿病センターの立ち上げなど、最大限の努力を行ってきたが、外的要因が大きく影響したものと分析している。外的要因として挙げるものは、患者の減少と診療報酬のマイナス改定などに、昨年来の景気悪化などが複合的に影響しているとのことであります。

患者の減少については、薬剤の長期投与にかかわる制限の撤廃、患者の一部負担割合の増、病院と開業医との機能分担、平均在院日数の短縮を進める医療制度などが影響し、また診療報酬の改定については、平成 20 年度は診療報酬本体がプラス 0.38%であったが、薬価がマイナス 1.2%であり、病院事業からするとトータルでマイナスであったとのことであります。患者確保の取り組みについては、諏訪地域は多くの病院があり、患者が病院を選択できる環境にある中で、特色のある病院として患者を集めること、また、いかにかかりやすい病院とするかを目指している。他の自治体病院とも情報交換しているが、経営状況や患者確保についてはどの病院でも大変厳しい状況であるとのことでした。

4. 科別の収支状況について。

委員より、心臓血管外科、産科、小児科の診療状況について質疑があり、心臓血管外科の診察状況は、外来では 4 人の医師が交代で診察を行い、入院については主治医のほか、チーム医療として他の医師もかわりを持ち、チーム全体で診療に当たっているとのことでした。産科、小児科については、産婦人科医 2 名、小児科医 2 名の体制で診察を行ったとのこと、平成 19 年度との比較で小児科が 1 名減となっている。小児科の夜間体制については、オンコールによる対応をとっているとのことでした。

また、委員長報告資料 No.12、13、「手術件数の推移」を参照してください。

手術件数が減少している要因は、全体の患者数の減少が手術件数の減少につながっていると思われるが、診療科によっては医師不足が影響している。外科医師は全国的に不足傾向にあり、当面この傾向が続くものと考えているとのことでありましたが、岡谷病院の外科については今年度より医師確保ができ、手術件数が伸びつつあるとのことでした。また、心臓血管外科手術の減少の理由は、心臓カテーテル関係が術から検査により対応ができることになったため、さらに医療を取り巻く環境、経済状況もあるが、紹介患者の減少も影響しており、医療圏内での患者の流れの変化に対応するネットワークの構築に一因があったものと分析しているとのことでした。

5. 未収金について。

未収金対策として、岡谷病院では徴収専門職員を雇用し、平成 20 年度では 2,453 万円を回収している。専門員の配置で未納者への集中的な対応を進めることができたとのことあります。未納となっている理由は、半数以上が生活困窮によるものとなっている。未納者が再診等で来院されることもあるが、その際、診療に影響することは一切ない。診察終了後、相談をさせていただくことはあるが、そのときの体調にもよるもので、個々の状況に合った相談を心がけているとのことでした。

6. 繰入金について。

委員長報告資料 No.14、「両病院に係る地方交付税算入額及び一般会計からの病院事業会計負担金に関する調」を参照してください。

市側から、現在の繰入金の算定は、病院事業として独立採算が基本であるが、市民病院の存続や地域医療を守ることを考えた場合、最低でも不良債務を生むような状況の決算はあってはならず、繰入金は基準やルールに縛られる必要はないと考えている。今後の統合を考える中で、基準を超えての財政支援も必要と思っているが、今のところ話し合いでの金額としているとのことでありました。

7. 委託料について。

本会議から付託されました委託料の内容について。委員長報告資料 No.15、「平成 20 年度委託内容（500 万円以上）」を参照してください。

平成 20 年度委託料については 158 件、4 億 1,523 万円の支出をしているとのことであり、主なものは、経営に関するものとして 27 件、1 億 5,705 万円の支出があり、そのうち医事請求業務が 1 億 235 万円となっている。医事請求事務は専門的な知識が求められ、市の職員がすぐに対応できる業務ではないため業務委託しているが、現在の医事請求事務については専門のコンサルタントによる制度管理調査において、精度の高い請求ができておりと評価を得ているとのことでありました。

次に、機器にかかわるもので 29 件、1 億 1,798 万円で、主なものは CT や MRI 等の各種医療機器の保守点検業務であるとのことでした。ほかに、施設検査システムにかかわるものについて委託をしているが、いずれの業務も病院運営を維持していく上で必要な業務で

あり、その執行に当たっては、仕様書に基づき各部門の担当者が適正に管理を行っているとのことであります。

8. 患者動向について。

委員長報告資料 No.16 から 18、「科別患者数及び収益の推移」を参照してください。

患者数減少の要因としては、患者の自己負担割合の増、内服薬の投薬期間が延びたこと、国の進めるかかりつけ医制度が普及したこと、平均在院日数の短縮を進める医療制度が影響したこと、また景気低迷による診療抑制も影響したのではないかと考えられているとのことであります。それぞれの病院においては、岡谷病院では小児科医師が減ったこと、塩嶺病院では結核患者の扱いが従来結核予防法から感染症予防法に改正されたため、入院等の制限により入院患者が減少したことが要因と考えられているとのことであります。

一方、緩和ケア病棟は前年度に比べ 516 人増加しており、これからも看護師への対応、言葉遣いなどで患者に安らぎを与えてまいりたいとのことであります。

委員より、新病院建設に当たっては、緩和ケア病棟設置について慎重な検討をお願いしたいとの要望がありました。

9. 病床の状況について。

委員長報告資料 No.19、「病床利用率の推移」を参照してください。

病床利用率の減少についても、患者数の減少が大きな要因と考えているが、あわせて DPC などの新たな診療体制への対応が影響しているものと分析しているとのことであります。

10. 公衆衛生活動について。

委員長報告資料 No.20、「巡回検診実績表」を参照してください。

近年は民間企業による巡回検診が増加し、また価格競争も激しく、受診者の確保は難しい状況であるとのことであります。

11. 経営改善について。

本会議から付託されました患者サービスの向上について。来院された患者さんに安心して診察を受けていただくためにも、良好な医療を提供するとともに、サービスの向上を図ることが重要であると考え、運営モニター、各種アンケートによる意見の集約、クレジットカード決済の導入、地域連携の推進とソーシャルワーカーの充実など、さまざまな取り組みを行っており、今後も信頼される病院を目指し、サービスの向上に努めてまいりたいとのことであります。

職員の接遇についても、岡谷病院においては、看護教育の中で接遇の学習会の開催や、全職員を対象とした接遇や倫理の研修会の開催など、きめ細かい接遇対応を行っている。一方、塩嶺病院では、あいさつ、笑顔での対応を基本として、採用時、院内研修や県自治体病院研修会等への参加者から情報等をフィードバックしているとのことであり、苦情件数は減ってきているとのことであります。

また、委員長報告資料 No.21、「平成 20 年度における経営改善項目」のとおり、経営改

善に向けて最大限の努力を重ねてきたとのことであります。中でも、岡谷病院に導入したオーダーリングシステムは、医師の指示の正確な把握による医療の安全確保、医事職員の削減、会計での待ち時間短縮が図られ、塩嶺病院に導入した検診システムは、特定健診に対応する各種判定や保険者へのデータ提供が可能となり、職員の作業時間の削減、窓口職員数の減が図られ、人件費の削減につながったとのことであります。

12. 医師・看護師確保について。

医師・看護師については、予算定数で医師 47 名、看護師 277 名であるが、3月31日現在、医師 38 名、看護師 250 名となっている。医師については、定数まで確保したいというのが実情であるが、なかなか確保できない状況である。看護師については、患者数との関連があり、昨年度は何とかやりくりできた状況であったとのことです。そのうち、医師確保は大変厳しい状況であり、両病院長から関連大学にお願いしたり、民間や県のドクターバンクへの登録を行っている。しかし、関連大学においても医師不足の状況で、関連大学だけでは医師確保は困難であり、現在は岡谷市など地元出身の医師にお願いをしている。今後も間口を広げ、アンテナを高くして取り組んでいきたいとのことであります。

13. 病診・病病連携について。

委員長報告資料 No.22、「紹介患者数の推移」を参照してください。

患者紹介率の増加は、外来患者数の減により分母が小さくなったためで、まだ自信を持って功を奏しているとは言えない状況であるとのことであります。岡谷病院における病診・病病連携推進への取り組みは、岡谷市医師会の開業医等を対象に、岡谷病院への患者紹介や受託検査等の手順をまとめた手引書を配布し、病診連携が推進する取り組みを行った。また、2月には地域連携システムを導入し、紹介状内容のシステム内取り込み、返書や診療情報提供書の管理、ファクス送信などが可能となり、さらに紹介状発送などのチェックが地域連携室においてできるようになったとのことであります。今後はインターネットを活用して、地域の先生方との情報交換、紹介状や返書の送受信、直接受診予約などへ展開、発展させていきたいと考えているとのことであります。

14. 職員について。

非常勤、臨時の職員の割合は、5年前と比較すると、すべての職種について増加している。医師はパート勤務の医師がふえているためで、看護師については大きな変動はないが、育児など家庭の事情で勤務時間を短くして採用している状況があるとのことです。職員の健康管理については、法令に基づき、年1回の定期健康診断を実施している。また、夜勤従事者については年2回の健康診断の実施が義務づけられており、対象者に実施しているとのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1. 患者数の減少、診療報酬のマイナス改定など、病院経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるが、策定された岡谷市病院改革プランに沿って、経営基盤の安定強化に

努められるとともに、医師・看護師確保に努め、診療体制の維持、充実を図られたい。また、国などの関係機関に対し、医療制度の改善に向けた働きかけをされたい。

2. 病診連携など、地域医療の中核病院としての重要な役割を果たし、信頼され、親しまれる病院となるよう努められたい。また、新年度に予定される施設集約については、市民要望を把握し、患者サービスの低下にならないよう取り組みされたい。

3. 両病院統合は岡谷市の喫緊の最重要課題であることを認識され、職員の一体感の醸成を図りながら、全職員が一丸となり、新病院建設の実現に向け取り組まれたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について御報告いたします。

4期連続の診療報酬のマイナス改定、医師・看護師不足など、病院経営には極めて厳しい状況の中、岡谷市病院事業は両病院統合という至上命題を背負いながら、循環器・呼吸器センターや糖尿病センターの設置、岡谷市病院改革プランの策定、患者確保のため地域医療機関との連携など、経営基盤の強化、患者サービスの向上に努められた。結果的に平成20年度は3億8,900万円の純損失を計上するに至ったが、岡谷病院は市民病院として、その役割を果たし、塩嶺病院は心臓血管外科を中心とする高度医療を提供するなど、地域医療の核を担っており、職員の意識向上も感じることができる。引き続き医師・看護師の確保に努力されるとともに、新病院建設に向けては市民要望を取り入れていただくことを要望して、本決算の認定に賛成する。また、今後も信頼される病院を目指し、市民の病院を守るために両病院の特色を生かしながら、病院統合に向け職員が一致団結して、さらなる工夫、努力をお願いして、本決算の認定に賛成する等の意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。